交通・防犯関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和７年７月２２日（火）　午後２時から午後３時２０分まで
２　会　場　愛知県自治センター大会議室
３　当番市　東海市
４　出席者　県：防災安全局県民安全課交通安全グループ課長補佐　青山　幸久
防災安全局県民安全課安全なまちづくりグループ主任　横田　雄悟
県警本部交通部交通総務課交通事故対策室街頭活動指導官　森本　正樹
県警本部生活安全総務課　課長補佐　浅野　幸司
市：名古屋市市民生活部地域安全推進課長　藤井　章　始め４０人
市長会事務局：行政係長　武本　恵、財政係長　福井　直也
５　内　容
⑴開　　会　市長会事務局　財政係長　福井　直也
⑵あいさつ　防災安全局県民安全課　課長補佐　青山　幸久
防災安全局県民安全課　主任　横田　雄悟
県警本部交通部交通総務課　交通事故対策室街頭活動指導官　森本　正樹
県警本部生活安全総務課　課長補佐　浅野　幸司
⑶議　　題
【議題１】交通安全計画の策定について（岡崎市・豊田市提出）
岡崎市：　交通安全対策基本法の一部改正に伴い、市町村の交通安全計画の作成に関する規定が、これまでの努力義務義務から、市町村はその区域における交通の安全に関する計画を定めることができるという任意規定に変更された。この状況を踏まえ、市町村交通安全計画の策定について、現況と次期策定の予定や内情について御教示願いたい。

豊田市：　県の政策を参考にしつつ、策定しない理由を対外的に説明することが難しいとの判断から、次期計画の策定を進める方針である。各市の交通安全実施計画の策定状況と現計画の終了時点から次期計画の公表までの間の空白期間への対応について御教示願いたい。

岡崎市：　名古屋市が次期交通安全計画の策定を既に決定している理由と、県の計画との整合性をどう調整していくのか、具体的な方法や会議体について御教示願いたい。

名古屋市：　交通事故の発生が県内でも高い割合を占めており、計画を作成しないという選

択択は現実的ではないとの認識から、第１２次交通安全計画を作成する方向である。現段階では、名古屋市として明確な方針があるわけではなく、法改正や業務量の増加などの課題はあるものの、計画作成は必要であるとの判断である。ただし、作成する計画の内容や進め方については効率性や実効性を考慮しながら検討すべきであり、計画の中身については国・県との整合性を図るという意味で調整していく。

岡崎市：　碧南市の交通安全都市推進協議会の概要、県との整合性の取り方、そして市独自の計画の有無について御教示願いたい。

碧南市：　交通安全対策基本法に基づく交通安全対策会議を設置しておらず、従来から交通安全計画も策定していない。代わりに、市長を会長とする交通安全都市推進協議会があり、これは市内の交通事故防止を目的に各種団体で構成され、市の委託を受けて事業を実施している。

県との整合性については、法令に基づき、県の交通安全実施計画に準じて市の事業計画を設定しており、県の方針に抵触しないよう配慮している。

市独自の交通安全計画（長期的な目標や数値目標を含むもの）は策定しておらず、代わりに、県の要綱に準じた「碧南市交通安全市民運動について」という事業計画を推進協議会で作成し、これを実施計画と同様の位置づけで運用している。

岡崎市：　稲沢市が県の計画と大きな違いがない中で、あえて市町村計画を策定している理由について御教示願いたい。

稲沢市：　昭和４６年度から５年ごとに交通安全計画を策定しており、名古屋市と同様に既存の取り組みをやめるような消極的な姿勢は取らず、今後も継続して計画を作成する予定である。

豊田市：　次期交通安全実施計画を策定しない方向で検討している。同様の状況にある常滑市にその方針変更の理由や背景、また、議会や庁内への説明・共有の仕方等について御教示願いたい。

常滑市：　令和４年３月に交通安全計画をアクションプランとして策定し、数値目標を設けず方針・指針的な内容で整理をしている。碧南市と同様に交通安全推進協議会があり、県の交通安全県民運動の要綱に準じて市民運動を展開しており、活動に

支障はないと認識している。作成にあたり資料編の統計データが古くなっているため、国や県の新しい計画に合わせて更新を検討中であり、進め方は現在調整中である。

議会や庁内への説明・共有については、近隣市の状況を参考にしながら検討していく方針。現在も交通安全運動期間中に議員が広報活動や立哨に参加しており、県に準じたチラシ等を通じて市全域で情報共有している状況である。

豊田市：　市町村が第１２次交通安全計画を作成するにあたり、国の交通安全計画の施行時期が３月末となることから、県及び市町村が４月施行に間に合わず遡って計画を作る状況について、内情が分かれば御教示願いたい。

県民安全課：　県は交通安全計画の策定は国の計画に基づいており、令和８年４月施行に間に合わず空白期間が生じることに問題意識を持っている。県としては、国の計画が３月末に策定される前であっても、パブリックコメント後で内容が概ね把握できていれば早期に県の計画を策定できると考え、内閣府の共生・共助担当に交渉を行ったが、国からは先走って県計画策定しないよう強く指導され、過去の他県の前倒し事例も推奨されていないことを確認した。

このような状況を踏まえ、県としては空白期間を短くするようできる限り早期に対応する予定である。

具体的には、５月中旬に幹事会、６月上旬に本会議を開催し、前倒しで計画策定を進めることで、来年度の施策に支障が出ないよう努めていく。

県警本部：　市町村の交通安全計画は国や県の計画を前提に策定となるが、地域の交通環境や事故状況、体制、労力、費用対効果などを総合的に考慮して策定の有無が判断されることは理解している。しかし、計画の有無にかかわらず、交通安全対策は地方公共団体の重要な責務であり、警察を含む各実施機関が主体的に取り組み、各市町独自のアクションプラン等の置き換えがあるのであればそれを活用しながら協力して地域の課題解決に努めていきたいと考えている。

【議題２】個人向け防犯用具購入・設置に係る補助事業の実施状況について（豊田市提出）

豊田市：　本市は個人向け防犯用具の補助事業を実施していないが、議会や市民から個人の防犯カメラ補助を求める声が高まっており、プライバシーの問題だけでは対応しきれない状況になっている。特に防犯カメラを対象とした補助について検討を進めるため、他市の制度の有無・要件・課題などについて御教示いただきたい。

また、個人が防犯カメラで公共の場を撮影することについて、プライバシー保護の観点から慎重な対応が必要と考えている。そこで、刈谷市・一宮市・みよし市に対し、個人向け防犯カメラ補助制度におけるプライバシーへの配慮、市民や議会への説明と理解の得方、制度導入による防犯効果の評価について御教示願いたい。

併せて、補助金を活用した防犯カメラ設置による市の法的リスクや制度の安全性と効果を確認したい。

刈谷市：　愛知県による防犯用具の間接補助が始まる少し前から、市独自の補助制度を開始しており、対象用具は県の補助対象品に準じている。令和７年度４月からは、家庭用防犯カメラに特化した新たな補助制度を別枠で設けた。これまで集合住宅の駐車場･駐輪場向けの防犯カメラ補助制度はあったが､家庭用は初めてであり、市民や議会からの強い要望を受けて導入された。

プライバシー保護の観点から、申請時には誓約書への署名・チェックを求めており、設置後の管理者の指定や記録の取り扱いに関する注意喚起も行っている。これは、家庭内での不適切な利用（例：SNS 投稿など）を防ぐための措置であり、既存の集合住宅向け制度と整合性を持たせた内容となっている。

議会への説明では、プライバシー配慮に関する質問は特になく、むしろ補助制度の導入に対して好意的な反応が多かった。なお、他市では防犯カメラを防犯用具補助の一部として扱っている例もあるが、本市では事後申請方式を採用しており、プライバシーへの配慮から家庭用カメラは別制度とした。

また、県の補助制度の終了時期を見据え、仮に県の制度が終了した場合に本市が防犯カメラ補助を継続するかどうかは、改めて判断する方針である。

一宮市：　令和７年度のみの事業として、個人宅向けの防犯カメラ・センサーライト購入補助制度を開始した。目的は住宅対象侵入盗や自動車盗の防止であり、犯罪を寄せ付けない対策として位置づけている。補助内容は、防犯カメラが購入費の４分の３、センサーライトが２分の１で、上限は１万円。

プライバシーへの配慮としては、撮影範囲を住宅敷地内に限定し、公共空間の撮影は必要最低限にとどめるよう明記。申請時には電子申請を通じて誓約書に同意する形を取っており、刈谷市の制度と類似している。市民や議会からは好意的に受け止められており、苦情や懸念の声は特に寄せられていない。

事業の効果については、令和６年度の住宅対象侵入盗件数が９２件と県内ワーストだったが、令和７年度は市民の防犯意識の高まりもあり、申請数は６月末時

点で約８００件、防犯カメラ８５０台、センサーライト４５０台と高い反響がある。5月末時点での侵入盗被害は３５件と前年同月比で約３０%減少しており、長期的な分析が今後必要であるが、一定の抑止効果があると考えている。

みよし市：　令和４年度から個人宅への防犯カメラ設置に対する補助制度を開始した。これは、従来の深夜パトロール事業の限界を踏まえ、より効果的な防犯対策として導入されたものである。制度設計にあたっては、プライバシー保護の重要性を認識し、顧問弁護士と相談のうえ、撮影範囲の半分以上を公共空間（主に道路）とすることや、追跡機能のない固定画角のカメラ、記録保存期間を２週間程度に制限するなどの条件を設けている。これにより、個人宅に設置された防犯カメラではあるが公共の防犯カメラのような位置づけとして考えている。

申請時には、警察への情報提供の可否を確認し、承諾が得られた場合は設置情報を年に１回警察に提出している。制度開始から４年が経過しており、補助金は毎年予算額上限まで申請を受け付けており、市民からは補助額の拡大を求める声がある一方、プライバシーに関する苦情は特に寄せられていない。市民や議会からも一定の理解を得られていると認識しており、今後も制度の運用状況を注視しながら継続していきたい。

県警本部：　防犯カメラは犯人の検挙だけでなく、市民に安心感を与える重要な防犯ツールであると認識しており、設置の促進を強く望んでいる。現在、愛知県内では１０の自治体が個人宅向けの防犯カメラ設置補助制度を導入しており、今後さらに拡大していきたいと考えている。

特に侵入盗や自動車盗対策として、スマートフォンと連動した防犯カメラの普及が効果的であり、遠隔操作や音声による威嚇機能を活用することで、犯罪抑止につながる。複数のカメラによるリレー捜査により、犯人の足取りを追跡することが可能となり、設置台数の多さが犯罪者にとって大きな脅威となる。

ただし、個人宅への設置は各家庭にランニングコストの負担が生じるため、自治体によって対応に差が出る可能性がある。したがって、個人宅向けの補助制度とともに、街頭防犯カメラなどの公共設置もバランスよく進めることで、地域全体の安全性向上につながると考えている。

【議題３】令和８年度以降の自転車用ヘルメット着用促進事業について（高浜市提出）

高浜市：　現在、県の補助金を活用して自転車用ヘルメットの購入補助事業を実施している。令和８年度以降の事業継続については財政当局と協議中のため、他市の制度

運用状況を参考にする目的で、自転車用ヘルメット補助制度の有無、令和８年度以降の実施予定、市単独経費の割合、さらに事務効率化に向けたオンライン申請の導入状況について御教示願いたい。

知立市：　令和７年度当初予算の策定にあたり財政部局との協議の結果、県の補助金が延長されない場合には本市の自転車用ヘルメット購入補助事業を中止する方針が示されている。市単独での継続は困難であると判断されており、県の補助金が延長された場合でも、制度の有効性や財政効率を踏まえたうえで継続の可否を改めて協議する必要があるため、担当部署としては継続を望んでいるが令和７年度で事業が終了する可能性もあるもの。

高浜市：　オンライン申請を実施している市で、あいち電子申請届け出システム以外のシステムを利用している場合、その概要について御教示いただきたい。

常滑市：　LINE を活用して申請受付を実施している。特に保護者からの利用が多く、高齢者の利用は見受けられない。昨年度は全体で８７件の申請があり、そのうち３４件がLINE によるオンライン申請。必要があれば資料の提供も可能である。

尾張旭市：　ロゴフォームというシステムを活用して、庁内業務やアンケート等に加えて申請受付も行っている。令和６年度から申請方法をこのシステムに変更し、スマートフォンを使いやすい若年層を中心に、具体的な件数は手元に資料がないが、約半数がオンラインで申請を行っている。

※ロゴフォーム利用：蒲郡市・江南市・知立市・小牧市・半田市

名古屋市：　令和５年度からオンライン申請を導入し、当初はロゴフォームを使用していたが、集計が難しいとの課題から、現在はグラファーに切り替えている。この変更はＤＸ推進部門の提案によるもので、申請数が多かったこともあり、より効率的な集計を目的として導入した。両システムに長所・短所はあるが、現在はグラファーを活用している。

清須市：　ヘルメット補助に関して２点質問したい。１点目は、県補助廃止後も単独費で補助事業の継続を予定する自治体では、事業規模（補助額や受付件数など）の変更の有無について、２点目は、県補助には年齢制限があるが、市の補助において年齢制限を設けず、全ての対象者に補助を行っている自治体があれば、その状況

等において御教示願いたい。（後日メールにて回答）

県民安全課：　ヘルメット補助金について、県では過去５年間にわたり事業を実施してきた。当初は３年で終了する予定が、議論の末に２年間延長され、現在は満７歳から１８歳と６５歳以上を対象に、県内市町村で協調補助の形で実施されている。事業の目的はヘルメット着用率の向上であり、２０２１年１２月の着用率４．７％から、２０２５年5月には１２．０１％まで上昇したが、２０２４年より若干低下しており、伸び悩みが見られる。

新年度予算に向け、担当案では７～１８歳への補助継続を要望する一方、６５歳以上については、歩行中の交通死亡事故が多いことから、補助事業ではなく啓発事業に重点を移すことを考えている。

また、今年度は郵便局との連携も進められており、秋からヘルメット販売を開始する郵便局が、補助申請業務の支援を考えているとのことで、市町村ごとに申請方法が異なるため、各管内で郵便局が窓口担当者を設け、市町村の担当者と連携しながら協力体制を構築する予定である。オンライン申請の可能性も含め、郵便局側は前向きに取り組んでおり、社会貢献の一環として自転車利用者の安全を守る姿勢を示している。

⑷次年度の当番市の決定　　大府市

⑸閉　　会　　市長会事務局　財政係長　福井　直也